

白山交流館及び千駄木交流館
指定管理者の管理運営に対する評価報告書
【令和 6 年度実績】

令和 7 年 7 月
区民部指定管理者評価検討会

所管課	区民部区民課
評価対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (指定期間5年中の1年目)

1 指定管理の概要

施設名称	白山交流館、千駄木交流館
施設の設置目的	区民相互の交流と自主的活動を促進することにより、区民の福祉の増進と地域社会の良好なコミュニティの形成に資するため文京区立交流館を設置
指定管理者名称	株式会社オーエンス
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 本施設の維持管理に係る業務 (2) 本施設の使用の承認等に係る業務 (3) 区民相互の交流活動支援事業の実施に係る業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、区長又は指定管理者が必要があると認めた業務
利用料金制の有無	無

2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金

年度		R6	R7	R8	R9	R10	
収入	指定管理料	26,735,070					
	事業収入	1,655,400					
	合計 (A)	28,390,470	0	0	0	0	
支出	科目	内訳					
	人件費	統括責任者	4,020,000				
		施設長	5,640,000				
		受付事務	3,160,510				
		受付事務 (シルバー人材 委託費)	4,936,250				
	諸経費	5,676					
	事業運営費	交流事業経費	4,510,923				
支出	施設維持管理費	通信費	510,496				
		警備業務	347,160				
		清掃業務	65,780				
		建築設備定期点検	99,000				
		設備管理業務	1,321,706				
支出	備品・消耗品購入費	備品・消耗品購入費	303,477				
	移動交通費等	移動交通費、	51,948				
	一般管理費	地震速報情報料	0				
		地デジ視聴料金	0				
		振込手数料	2,640				
支出	本社経費（人件費）						
	総務人件費	204,000					
	経理人件費	336,000					
	支援職員人件費	90,000					
	本社経費（販売費・一般管理費）						
支出	通信関係費	144,000					
	広告宣伝費	0					
	研修費	30,000					
	情報処理費用	0					
	旅費交通費	9,600					
支出	物品関係費	0					
	租税公課・保険料	102,400					
	施設修繕費	白山交流館	282,865				
		千駄木交流館	348,359				
	光熱水費	白山交流館	1,060,135				
		千駄木交流館	775,786				
合計 (B)		28,358,711	0	0	0	0	
収支 (A) - (B)		31,759	0	0	0	0	

【特記事項】

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		R2	R3	R4	R5	R6
収入						
	合計 (A)	0	0	0	0	0
支出						
	合計 (B)	0	0	0	0	0
収支 (A) - (B)		0	0	0	0	0
【特記事項】						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	高橋 征博
2	副座長	木村 健
3	委員	瀬尾 かおり
4	委員	日比谷 光輝
5	委員	宮部 せつ子
6	委員	西村 文子

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書、業務要求水準書	①③～⑧⑪～⑯
2	事業計画書、企画提案書	①
3	事業報告書	①③⑦～⑨⑫～⑯
4	利用者懇談会（利用者アンケート）	③⑤⑯
5	広報物	④
6	金銭出納簿	⑪
7	備品台帳	⑯
8	所管課によるモニタリング結果	①
9	苦情とその対応の記録	⑥
10	個人情報保護規程・情報公開規程及びその対応記録	⑯⑰
11	危機管理マニュアル及びその対応記録	⑯
12	省エネ・ごみ削減等環境対策への取組	⑧⑯

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点			
サービス向上の有効性 【配点32点】	B 28点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	4	4			
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	—	—	—			
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3			
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	4	4			
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	4	8			
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3			
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	8	3	6			
【評価理由】								
経費配点の効率性 【配点8点】	C 6点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3			
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3			
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	—	—	—			
		【評価理由】						
		⑧ 光熱水費については、夏季期間の冷房利用等により電気使用量は微増しているが、両交流館とも省エネに努めている。						
		⑨ 指定管理料の範囲内で多様な交流事業も実施しながら、利用者が安心して利用できるように企画・提案し、予算執行が行われている。						

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性 【配点36点】	C 28点	(11) 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		(12) サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		(13) 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		(14) 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	4	4
		(15) 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		(16) 個人情報の保護に関する法律の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失、毀損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		(17) 文京区情報公開条例の趣旨にのっとり、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		(18) 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
		(19) 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
		【評価理由】			
業務配点の改善性 【配点0点】	—	⑩ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	—	—	—
	《前年度総合評価における改善すべき事項》				
【評価理由】					

(2) 総合評価

評価	B	得点	62点 / 76点
【所見】			
新規事業を実施し、事業の参加者数が大幅に増加したことは評価できる。 また、利用者懇談会や利用者満足度調査、お客様アンケートにおける評価は非常に高く、いただいた要望に対して真摯に対応していることは評価できる。 交流館実施事業等の効果的な周知に努め、引き続き、よりよい施設運営を心がけていただきたい。			
【改善すべき事項】			

《評価結果の見方》

(1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価・乗率

評価	評価内容及び基準	乗率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)